

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
厚生労働大臣 武見 敬三 殿
長崎県知事 大石 賢吾 殿
長崎市長 鈴木 史朗 殿

全ての被爆体験者に速やかに被爆者健康手帳を交付してください

2021年の広島高裁判決を受けて、2022年4月より広島の黒い雨地域の住民に対し被爆者健康手帳の交付が始まり、本年3月までに広島県・市で5,696人が新たに被爆者と認定されました。

しかし、長崎は黒い雨が降ったという客観的記録がないという理由で救済の対象外とされました。

長崎の被爆体験者も原爆の黒い雨や灰を浴び、放射能に汚染された水や食物を飲食した事情は広島と全く同じです。

米国マンハッタン調査団により被爆未指定地域を含む長崎の広い範囲で残留放射線が測定され、2022年に設置された長崎県の専門家会議は黒い雨が降ったという客観的事実を認めました。

被爆体験者は高齢化し残された時間がわずかです。一日も早く全員を被爆者と認定し、被爆者健康手帳を交付してください。

氏 名	住 所 (番地まで記入してください)

取り扱い団体 (連絡先) 長崎県保険医協会

〒850-0056長崎市恵美須町2-3フコク生命ビル2階 (電話)095-825-3829